

# 公 示

## 登録教習機関の代表者の変更について

労働安全衛生法第77条第3項において準用する法第47条の2の規定による法第46条第4項第2号の届出があったので公示する。

### 記

登録教習機関名称	一般社団法人 日本ボイラ協会
登録教習機関の住所	東京都港区新橋5-3-1
変更前の代表者の職氏名	会長 刑部 真弘
変更後の代表者の職氏名	会長 辻 裕一
変更する年月日	令和6年6月20日
事務所の名称	一般社団法人日本ボイラ協会 宮城支部
事務所の住所	宮城県青葉区上杉3-3-48 同心ビル2F

令和6年9月13日

宮城労働局長